



「第6次市民自治推進会議」 市民委員を募集しています

募集案内



自治基本条例キャラクター
「じっちゃん」

札幌市では、「市民が主体となって考え、話し合い、行動する」という市民自治の理念を実現するため、「市民が主役のまちづくり」を目指し、平成19年4月に「札幌市自治基本条例」を施行しました。

このたび、札幌市の市民自治によるまちづくりの施策や制度が、当条例の趣旨に沿って整備・運用されているかなどについて、学識経験者や地域の代表者の方（札幌市が指名する委員）などに意見をうかがう会議を開催いたします。

この会議に参加していただく市民の方（市民委員）を募集しますので、以下のとおり、応募要件などをお知らせします。

募 集 案 内

1 応募要件及び募集人数等

(1) 応募資格

- ① 18歳以上の札幌市民の方（高校生、札幌市職員を除きます。）
- ② 年6回程度（1回2時間程度）の会議に参加できる方（会議日時は各委員と相談し決定。）
- ③ 札幌市政やまちづくり活動に関心がある方

(2) 募集人数 **2名**

(3) 任期 令和8年6月から令和10年5月まで（予定）

2 会議運営方法

- (1) 会議は、各委員からご意見等をうかがいながらすすめます。
- (2) 会議の活動状況は、札幌市のホームページ等により市民にお知らせします。
(活動状況のほか委員氏名も札幌市のホームページに公表いたします。)
- (3) 会議1回出席されるごとに12,500円（源泉徴収後9,900円）の委員謝礼を支払います。

3 応募方法

(1) 必要書類

- ① 応募用紙…添付の応募用紙に必要事項を記入して提出してください。
- ② 小論文…以下テーマについて、600字以上800字以内で記入してください。
テーマ「市民意見の市政への反映について」（※様式自由、PC作成可）

(2) 提出期限

令和8年4月27日（月）17時15分（必着）

(3) 提出方法

下記の応募先へ持参、郵送または電子メールでご提出ください。
なお、提出後の必要書類の返却・差替はいたしません。

《 応募先・お問い合わせ先 》

札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎13階南側）
電話：211-2253 FAX：218-5156
Eメール：shiminjichi@city.sapporo.jp
ホームページ：<https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/gugenka/suisinkaigi/top.html>

ホームページ
二次元コード



さっぽろ市
02-D02-25-2843
R7-2-1836

市民自治推進会議について

札幌市では、「市民が主役のまちづくり」を目指し、平成19年4月1日に「自治基本条例」を施行しました。この条例は、札幌市のまちづくりにおける最高規範として制定されており、これまで条例の理念や趣旨に基づいて、札幌市の施策や制度が整備・運用されているかなどについて委員の方々からご意見等をうかがうために会議を開催しています。

★「自治基本条例」って何？

札幌市のまちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割を定めています。こうした基本的なことを定めることで、「自分たちのまちを自分たちで考え、決め、そして自分たちで行動する」という、市民自治によるまちづくりを実現していこうというものです。

★自治基本条例で重要なことは？

特に重要なポイントとしては「情報共有」と「市民参加」が挙げられます。

◎情報共有

まちづくりは、まず「知る」ことから始まります。札幌市は、まちづくりに必要な情報をみんなで共有するために、情報を分かりやすく積極的に提供していきます。

◎市民参加

まちづくりの主役は市民です。市民相互の理解と協力でまちづくりを進めていきます。そのために、市は、市民が意見を出したり、話し合いができたりする「市政への参加」の場を充実させ、市民意見の反映に努めていきます。

★今回の会議ではどのようなことを話し合うの？

自治基本条例では、「5年を超えない期間ごとに、市民の意見を聴いたうえで、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずるものとする。」と定めています。今回の会議では、札幌市の施策や制度が、自治基本条例の各条項の趣旨に沿って進められているかを、専門的知識や日頃のまちづくり活動経験などに基づき評価していただくとともに、条例自体に見直し等が必要か否かについて検討していただきます。

また、札幌市では、新たな市民参加の仕組みを体系的にまとめ、市としての指針となる「市民参加推進ガイドライン」の策定を進めており、この内容についても委員の方々からご意見をいただきます。

注意事項

- ・ 会議では、委員それぞれの立場で議論や検討を行い、最終的に委員合意による意見等をまとめていただきます。
- ・ 委員に就任していただいた場合、会議の活動状況等について、お名前や写真をホームページ等で公開させていただきます。

公募委員選考スケジュール

- ・ 4月27日(月) 募集締切
- ・ 5月中旬 1次選考結果通知 (応募いただいた全員に通知します。)
- ・ 5月中旬～下旬 2次選考<面接> (面接の日は、1次選考合格者のみにお知らせします。)
- ・ 5月下旬 2次選考結果通知 (2次選考の受験者全員に通知します。)
- 公募委員決定、公表
- ・ 6月 委員委嘱

①応募用紙・小論文の提出

応募

②1次選考書類選考

通過

③2次選考面接